

中野区教育委員会会議録

令和2年第33回定例会

令和2年12月4日

中野区教育委員会

令和2年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年12月4日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

子ども・教育政策課長 永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

11人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 11月28日 令和小学校開校式

(2) 事務局報告

①新型コロナウイルス感染症に係る医療・生活・経済支援対策事業の取組状況について（子ども・教育政策課）

②令和3年度予算で検討中の主な取り組み（案）について（子ども・教育政策課）

③教育長の臨時代理による事務処理について（指導室）

④令和2年度冬季移動教室（スキー教室）の実施方法の変更について（学校教育課）

⑤学校給食における事故の調査結果及び再発防止等に関する取組及び検討について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので教育委員会第 33 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は小林委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は 11 時から中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

最初に報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

11 月 28 日土曜日、令和小学校の開校式が行われまして、入野教育長が参加されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから。今報告がありましたように、11 月 28 日に、新型コロナウイルス感染症の関係で延期されておりました令和小学校の開校式が行われまして、出席してまいりました。

出席者につきましては、密を避けるということで、各団体からお 1 人ずつという形で、区役所につきましては区長が、区議会につきましては区議会議長が、教育委員会につきましては私がということで、町会からも、それから区立学校等からも代表者として 1 人ずつ参加ということと、あとは統合委員の方や学校評議員の方は来賓として出席するという形になりました。

子どもたちも、6年生だけが体育館に入り、あとは教室で静かにその状況を見るという形で行われました。非常に立派な態度でして、6年生もしっかりとした態度で列席をし、校歌を歌いということで、45分ぐらいで終わらせていただきました。

それぞれの教室の様子を見ていまして、かなり静かにしっかりと、同じ気持ちで参加しているという状況が見られました。校歌の場合は、6年生はその場でマスクをしたまま歌うという形だったのですが、ほかの学年は事前に撮りました映像を6年生の歌に合わせて、全ての学年が参加するという形で歌われておりました。

非常に落ち着いた雰囲気、新しい学校に、もう半年以上たっているわけですが、しっかりとっているかなという感想を持ちました。

本当に統合に関わっていただいた方々に感謝をしたいなと思います。

また、終わりましたから6年生が、今年はなかなかそういう機会がなかったのだらうと思いますけれども、鼓笛の演奏を披露してくれまして、6年生の保護者の方も、お子さんのそういう姿を見る機会が今年あまりなかったのか、たくさんお集まりいただきまして、子どもたちも頑張って演奏しておりました。

以上でございます。

そのほかございますでしょうか。

伊藤委員

教育委員としての活動ではなかったのですが、この間、オンラインで、日本心理臨床学会という、臨床心理学の学会が、大きな大会なのですが、ございまして、急遽オンラインでしたので、規模を縮小してではありましたが、子どもに関することとしては、虐待等に関連もあります愛着の問題ですとか、あとは危機ですね。災害及び命に関わる事件・事故の事後対応、事前対応というのでしょうか。そういった学校への支援について。また、小中高の、本当にあってはならないことなのですが、いじめに関する自死事案等についての、その後の支援等について、盛んなシンポジウム等が行われておりましたので、ご報告したいと思います。

以上です。

渡邊委員

教育委員としての活動ではないのですが、昨日、私は新型コロナウイルスの軽症者、無症状者の収容先のホテルで、朝8時半から夜の7時30分まで勤務してまいりました。

今回、都内の幾つかのホテルに分散している中で、利用されている方々のお話と健康管理、体調などについて、リモート等で本部のほうで聞いて、Aホテル、Bホテル、Cホテル、それぞれ今150人ずつぐらい入っていて、当日の入所者が20人前後でした。どこのホテルも大体同じで、退所者が20人前後ぐらい。今、実際にテレビでいろいろと報道されているようなことなのですから、内容的には、軽症者がホテルに入る。そこでしばらくの間、隔離を受けるというだけの話なのですが、実際には、やはり状態としては若干、以前よりも緊迫はしてきているなど。そして、みんなが慣れていなくて、この人だったらどこに行く。この人だったらどうするという、1人1人に決まった対応があるわけではないので、その都度変えたりとか、考えたりとかになってくると、問題を解決していくのに時間がかかり過ぎてしまうという。そんな状況なのかなと思います。

それは、学校の現場にも当てはめると、感染症の対策というのはこういうルールでしっかりやっていこうとか、ある程度のルールを、問題があれば直しながら決めていかないと、なかなかうまくいかないなど感じておりました。

こういった状況ですから、感染にはしっかり気をつけて、学校の中でもトラブルのないようにしていただきたいと思いました。どうしても、ホテルの中で7歳とか8歳とか、または5歳とかという子を家族から隔離するというのは、なかなか難しく。そんな問題も出てきますので、一番大切なことはやはり感染を広げないように注意していただきたいなど。改めて感じましたので、ご報告まで。

以上です。

入野教育長

ほかに発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「新型コロナウイルス感染症に係る医療・生活・経済支援対策事業の取組状況について」の報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは「新型コロナウイルス感染症に係る医療・生活・経済支援対策事業の取組状況について」につきまして、お手元の資料によりましてご報告いたします。

区ではこれまで、感染拡大防止対策とともに、医療・生活・経済を支援する対策を様々講じてきたところでございます。これまでに講じてきました対策事業の実施状況についま

して、ご報告をさせていただくものでございます。

お手元の資料は子ども教育部、教育委員会事務局の取組を一覧として、整理をさせていただいたものでございますが、主に区立幼稚園、小中学校に関係するものにつきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。

まず1番目の「医療など最前線の現場環境を支える」では、まず1-1です。区立幼稚園などにおきまして、必要な空気清浄器、非接触型体温計などを順次購入して、配付しているという状況でございます。

次に1-3、学校再開に伴う区立小中学校感染症対策ということで、これにつきましては、校割予算によりまして、各小中学校におきまして、必要な物品類を順次購入、配付をしているというところでございます。

次に2番、「生活や子育て・介護などを支える」の中で2-7、在宅児童・生徒ICT支援でございます。区立小中学校の児童・生徒がインターネットによる学校との連絡、自宅学習をできるようにするための環境整備ということで、小学6年生から中学3年生の児童・生徒に機器を貸与しております。貸与期間を3月上旬まで延長したところでございます。

次の2-8、就学援助世帯への昼食費補助ということで、休業期間中、4月、5月分の昼食費相当額を対象世帯へ支給いたしました。

2-9、修学旅行キャンセル料補助ということで、修学旅行の中止等に伴う保護者負担分につきましての補助ということで、現在その準備を進めているところでございます。12月中に交付を完了する予定でございます。

次に3番、「経済の再生に向け事業者を支える」の項目でございます。3-1、学校給食食材費の補填ということで、小・中学校の臨時休業に伴う給食食材費の補填ということで、これは完了してございます。

次に3-2、給食事業者支援ということで、これも負担軽減のために補助の実施に向けて、現在準備を進めているところでございます。

4、「その他の取組」といたしまして、4-2、区立小中学校用務業務委託ということで、用務業務の増額ということで、9月30日付で追加の委託契約を締結いたしております。

4-3、GIGAスクール構想の推進ということで、児童・生徒1人1台の学習用端末を配備。それから、校内のネットワークの整備ということにつきまして、現在準備を進め

ているところでございます。

最後に予備費の充用ということで、2番目の学校給食食材費の補填ということを実施してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

きめ細やかな支援対策を考えていただいております。

一つお聞きしたいのですけれども、民間の幼稚園も結構休園したりしていたのですが、その辺の支援というのは特に必要はなかったのでしょうか。

子ども・教育政策課長

民間の幼稚園につきまして、説明を省略させていただきましたが、1-2の項目でございます。民間の保育園、幼稚園等につきましては、各事業者ごとに各施設で物品の購入等をしていただきまして、その経費を補助するという形での支援をさせていただいております。

田中委員

休園に伴って、この2-3のところ、保育所については、休園の間の保育料の支援とか、そんなことが書かれていますけれども、幼稚園は特にそういったことは必要なかったのでしょうか。

教育委員会事務局次長

私立幼稚園については、保護者補助ということで、子ども教育部のほうで補助が出ておりますので、その範囲で適切に補助しておりますので、特にそれに加えてというような補助はしておりません。

田中委員

わかりました。

小林委員

この中で、例えば消耗品購入ではマスクとか消毒液とかパーティションとか、そういったものを計上して、今、実施しているわけです。

今回のこういった一連の対応の中で、私たちの日常生活の中でも、こういった物品が足りなくて、いわばパニック状態に陥るような状況があったわけです。

今後において、同じようなことはないとは思いますが、やはり十分、今後もまた感染が厳しい状況になったときに、いざという状況、様々考えられると思いますので、この辺はしっかりと、学校に登校している以上はこうした対策を万全に実施できるように、ぜひお進めいただきたいと思っております。この辺の物品の管理とか、需給状況とか、そういうものも踏まえて、適正に進めていただければと思いますので、これは要望でございます。

ぜひよろしく申し上げます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問がほかにごございませんので、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目「令和3年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「令和3年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」につきまして、お手元の資料によりましてご報告をいたします。

これは令和3年度予算編成で検討中の新規、拡充、推進や見直し事業などの主な取組につきまして、現在の検討状況をお示しするものでございます。

なお、当該内容をもとに、区民と区長のタウンミーティングを12月10日の夜に開催する予定でございます。このほかに郵便、ファクス、メール等によりまして区民からのご意見をいただきたいと考えてございます。

この事業につきましては、令和3年度予算として現在検討中の基本構想において描きます四つのまちの姿に沿った形で、その政策体系を想定して編成を進めてございます。

また、区政運営の基本方針に係る事業についても、掲載してございます。

この中で特に子ども教育部、そして教育委員会に関わる項目につきまして、ご報告をさせていただきます。

一覧表、2ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

(2)「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み」、ここが主に子ども教育部と教育委員会事務局の所管でございます。

特に教育委員会のものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず一つ目の地域学校協働活動の推進でございます。これは地域と学校が相互に連携協

働して行う、地域学校協働活動の制度導入に向けまして、関係団体との意見交換を行い、導入の手順等の検討を行うというものでございます。

次に3、就学援助の拡充ということでございます。経済的理由によって、義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対する就学援助につきまして、認定基準を見直すものでございます。

次に3ページ目の5番です。子ども・若者支援センター及び児童相談所等開設準備・事業等運営、拡充でございます。子ども・若者支援センター等複合施設の開設準備と併せまして、児童相談所及び一時保護所の開設準備・運営のほか、児童相談所設置市事務について準備・運営を進めるというものでございます。

それから、その下の引き続き推進していく事業といたしまして、2番です。区立学校の再編等ということで、「区立小中学校再編計画（第2次）」に基づきまして、小中学校の統合を行うため、学校の改修・解体・新築等の整備工事を行うとともに、新校舎の物品整備等移転準備等を行うものでございます。

その下の5番、GIGAスクール構想の推進でございます。児童生徒向けに整備した1人1台の情報端末の円滑な運用を進める。併せて就学援助世帯に対し、通信費の支援を行うものでございます。

6番、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修ということで、小中学校の体育館の冷暖房化や、校庭整備等を進めるほか、第二中学校の体育館棟の大規模改修を行います。また、児童数の増加に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図るものでございます。

そして5ページでございます。誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組の、引き続き推進していく事業といたしまして、1番、中野東図書館の開設ということでございます。中野東中学校等複合施設内に中野東図書館を開設いたします。

次に(4)「安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまちへの取り組み」の新規・拡充事業の2番、学校情報配信システムの拡充ということでございます。災害等緊急時等のより迅速、適切な対応のため、双方向性の機能を追加したシステムを導入する準備を進めるものでございます。

それから、今回見直しの事業がございます。8ページをご覧いただきたいと思っております。事業の新規・拡充、継続の一方で、見直しを行うということでございます。構造改革の八つの視点を(1)から(8)まで記載してございますが、こうした観点から、事業の見直しを行

い、より効果的で効率的な事業の実施を図るというものでございます。

具体的な項目といたしましては、9ページが一番下の10番の海での体験事業でございます。実施回によっては定員に余裕があるため、実施回数及び1回あたりの定員を見直すというものでございます。

以上の内容につきまして、最後に区民からの意見募集ということで、区報に掲載してご意見をいただくほか、12月10日にタウンミーティングを実施いたしまして、意見交換を実施する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

教育委員会と若干話が離れるのですけれども、2ページ目の新規・拡充事業の2番、地域型保育事業（小規模・家庭的）、認証保育所の減収に係る補助の中で、事業説明の中に、今の保育所において、主に年度の前半に定員の未充足が生じ、経営が困難になっているということで、待機児童の問題が結構言われていたのですけれども、中野区においては、保育施設、保育園等に関して、結構充足してきたと判断してよろしいものなのでしょうか。

教育委員会事務局次長

絶対数から言えば、充足しつつあります。ただ、まだ昨年度で70数名、待機児童が出ております。

原因につきましては、地域的な偏りといいますか、需要に沿った供給が1地域で、一部、マッチングが難しく、できなかつたところがあるという問題でございます。

保育園への入所希望者は、家のすぐ近く、もしくは通勤経路の途中にある保育園ということで、非常にその辺のご希望が強くありますので、少し離れたところだと、育児休業期間を少し延ばしてでも、希望の園に入りたいというご希望があつて、なかなかその辺の対策が難しいということから、現在は地域的に保育園がないところに、事業者を誘致して進めているところでございます。

この地域型保育事業、それから認証保育所でございますが、基本的には認可のほうが充実してきましたので、認可をご希望される方が多いという実態もでございます。

そうしたことで、定員に満たなくて、なかなか経営的に難しいという方につきまして

は、期間を区切って、一定の割合で補助し、受け皿として確保していきたいということでございます。その期間中に、認可園の転換等、今後どうしていくかということにつきましても、ご判断いただいていくという取組を始めていきたいと思っております。

渡邊委員

非常にわかりやすいご説明ありがとうございます。

数字で言われなくてもいいのですけれども、幼稚園需要と、保育園需要というのは、この中野区において、幼稚園需要が求められているのか、保育園需要がある程度求められているのか、それとも今は数的には落ち着いていて、内容を充実すべき状況にあるのか。簡単にいいのですけれども、その状況だけ教えてください。

教育委員会事務局次長

一昨年度、子ども・子育て支援事業計画の改定に合わせて、アンケート調査を行いました。その中では一定層、幼稚園の希望者というのは固定層がいらっしゃったというのが現実でございます。

保育園のほうをご希望される方も微増ということで、以前ほど急激な伸びは、今後そう見込んではいないのですけれども、やはり少しずつ増えているというのが状況です。

ただ、ここ数年でそれも頭打ちになるかという観測はしてございますが、今後とも足りていない地域がございますので、その対応についてはしっかりやっていくということでございます。

伊藤委員

これも教育委員会とちょっと違うのかもしれないのですが、子ども・若者支援センターや児童相談所等の開設準備ということがあるかと思えます。今回新型コロナウイルスのことで、子どもたちも、あるいはご家庭もいつもと違う状況が発生したりしておりまして、長く続くことで、これから様々な影響が出てくることも考えられますので、特にSOSを出している方はもちろんのこと、ほかの一般の子どもにとっても、メンタルヘルス面でもきちんと予防的な支援が受けられるような、これは開設準備なので、実際の事業ということにはならないのかもしれませんが、教育センターやスクールカウンセラー等々の動きも含めて、そういった目配りもこの予算の中でしていただけるといいなと思いました。

要望です、以上です。

小林委員

この中で3ページの、引き続き推進していく事業の5番目の中に、GIGAスクール構

想の推進というのがあります。これは今回のこういった感染症対策も含めて、より一層推進が早まって、ある意味ではいいことであると思うのですが、もちろんこれから申し上げるとは、別の部分で様々な措置や実践をされていると思うのですが、こういったことに関しては、端末の円滑な運用、言ってみれば1人1台を整備するとか、それから通信費の支援をするとか、いわゆるハード面の確保ということですが、さらに一番重要なことは、それがそろった上で、では学校が教育指導の中でどのように効果的に活用を図れるかという、そうした運用面というか、指導面の体制推進をしっかりと教育委員会として支援していく。そういうことがなければ、まさに仏つくって魂入れずみたいな状況になってしまいますので、この辺はぜひ。そのほかの部分で、もちろん実際やっていることだと思うのですが、それとリンクさせて、充実させていただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

入野教育長

両面からやっていく必要はあるかと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、それでは本報告は終了いたします。

続いて事務局報告の3番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

11月20日の教育委員会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、臨時代理による事務処理を行いましたことを、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づきご報告いたします。

資料をご覧ください。1の案件につきましては(1)と(2)の2件でございます。(1)は、区立幼稚園教育職員、(2)は小中学校のいわゆる任期付短時間教員の給与に関する条例の一部改正手続についてでございます。

改正内容につきましては、11月20日の教育委員会でお示ししたとおり、期末手当を年0.05月分減額するものでありますが、詳細につきましては3の条例改正の主な内容をご覧ください。

2の事務処理の経過につきましては、11月20日に教育長の臨時代理による各条例の一部改正手続の決定をいたしまして、区議会への議案提出を依頼したところでございます。

11月30日に区議会で議案の審議及び可決をいただきまして、同日一部改正条例の公布を行いました。

私からのご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、それでは本報告は終了いたします。

続いて事務局報告の4番目「令和2年度冬季移動教室（スキー教室）の実施方法の変更について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

「令和2年度冬季移動教室（スキー教室）の実施方法の変更について」についてご報告いたします。

冬季移動教室につきましては、中学2年生を対象に、軽井沢少年自然の家を利用し、2泊3日でスキー教室を実施しているところでございます。

今年度のスキー教室につきましては、実施に向けて調整をしてきたところでございますけれども、以下の理由によりまして、宿泊事業に変えて、冬季スポーツ等を体験する事業を日帰りで実施することといたします。また、移動時間が比較的短時間である東京近郊での実施といたします。

1、宿泊事業を日帰り事業に変更する理由でございます。

(1) 宿舎での発熱者の隔離部屋の確保について。宿泊施設であります軽井沢少年自然の家では部屋数に限りがあるため、大規模校の実施時に、生徒・教員が発熱し、隔離しなければならなくなった場合に、隔離部屋の確保ができないといったことがございます。

(2) 生徒が発熱した際の帰宅手段の確保について、発熱者が出た際には、保護者の自家用車などによるお迎えを原則としておりますけれども、保護者が迎えに来られない場合、帰宅手段の確保ができない事案が発生する可能性があります。

2、その他でございますが、冬季スポーツ等の体験事業につきましては、各学校が検討し、実施いたします。実施する場合のバスの手配は当該移動教室の経費で対応いたします。

なお、実施に当たりまして、各学校は新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて、実施の可否を判断してもらうということになっております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この変更ですけれども、こういった状況の中での確な変更をしていただいたのかなと感じます。

ただ、前に学校の先生方にお聞きしたときに、やはり学校の現場は何とか体験させてあげたいという気持ちを強く持っているということをお聞きしましたけれども、現場の先生方もこの軽井沢へ行って、いろいろ調査をされた上での判断だったのでしょうか。

その辺を教えていただければと思います。

学校教育課長

スキー教室につきましては、1月から2月の時期に、各学校が軽井沢少年自然の家を順番に使ってということでしたけれども、バスは比較的安全であるといったことが言われておりますが、宿舎でのことなどを実際に先生方に見ていただきたいということで、11月上旬に校長先生方、大勢ご参加いただいて、実踏に行ってまいりました。その結果も判断しまして、ここに、変更する理由として書かせてもらいましたけれども、やはり発熱者が出た場合の対応とか、そういったときのことがなかなか難しいという、最終的な判断になりまして、今回はやむなく宿泊は実施しないということで判断したところでございます。

田中委員

先生方も現場へ行かれて、その上での判断だということで、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

渡邊委員

今回のスキー教室にかわる代替の事業においても、行うか行わないかという、その判断基準を、明確に誰かが示しているものでもありません。ただ、私自身が考えるには、学校で、子どもたちの教育と活動を制限するようなネガティブな表現はしたくないですが、一番大切なのは健康、安全を守ることという、その基準がとにかくぶれないようにして、考えていかなければいけないなど。

例えばバスの中で具合が悪いとあって、熱をはかったら38.5度ありましたと。保護者に連絡しました。保護者が来るまでの間、外に出して、バスからおろして、先生と2人で待っているのかと。ちゃんと契約をしておいて、何かあったときには搬送をお願いできる

体制みたいなものを。親御さんが必ずしも自家用車を持っているとも限りませんし、そういったことはある程度確保するぐらいのことはちゃんとしていただかないと、後からトラブルになりかねないので、このあたりをきっちりとやってもらいたい。

あくまで、実施を目標にしますけれども、引く勇気というのも常に持って、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

要望です。

伊藤委員

子どもたちの体験の機会は貴重なのですが、私も、宿泊となると、今、問題になっている場面の切り替わりという点からも、1日の中での場面の切り替わりがすごく多くなってしまって、日帰りとは全く違うリスクが生じるということを考えますと、多くの人数ですし、個人の旅行と同じようには考えることができないと思っております。ですので、日帰りということは重要だなと思っています。

ただ、日帰りにつきましても、今、お話もありましたように、様々なことが考えられますので、ぜひ、中学生はご家庭とのコミュニケーションも発達段階的にとりにくいところがあるかもしれませんけれども、各ご家庭との、学校との連携と申しますか、共通認識と申しますか、コミュニケーションと申しますか、そういったことを事前に、ことさら例年以上にとっていただいて、安全な形で実施していただけるといいかなと思いました。

要望です。

小林委員

今回の変更については、今もいろいろやり取りがありましたように、妥当な線を進めているのかなと思います。

最後の部分、今後の状況に応じて、実施の可否を判断するものとする。これは非常に、これからまだどういう状況になるかわかりません。教育課程上、やはり実施の主体、学校長の判断に負うところが大きいとは思うのですが、状況によっては修学旅行と同じように、教育委員会がある程度のイニシアチブをとっていく必要が出てくるかもしれませんので、その辺は私たちもしっかりと心得ておく必要があるかなと感じましたので、一応、そのあたりのところを申し添えておきたいなと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

ご意見を踏まえて、きちっと対応してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

す。

ご発言がございませんので、それでは本報告は終了いたします。

続いて事務局報告の5番目「学校給食における事故の調査結果及び再発防止等に関する取組及び検討について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは「学校給食における事故の調査結果及び再発防止等に関する取組及び検討について」についてご報告いたします。

令和2年10月に中野区立中野第一小学校において発生した学校給食における食中毒事故の調査及び指導等についての保健所からの報告等を踏まえ、再発防止等に関する取組及び検討についてご報告いたします。

1、保健所の調査及び指導等について。こちら、別紙1のとおりで、後ほどご説明いたします。

それから2、食中毒事故の再発防止について。今回保健所から示された「保健所の調査及び指導等について」に対する教育委員会の再発防止に関する取組、こちら別紙2のとおりでございます。

それではおめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。

こちらが「保健所の調査及び指導等について」でございます。

1、探知。10月22日中野区内の医師より保健所に、「中野区内の同じ小学校に通学する児童10名が食中毒症状を呈して受診した。患者の検便を実施したところ、4名からカンピロバクターを検出した。」旨、連絡が入った。これが探知でございます。

2、調査開始から給食の供給停止に至るまでの経過等。こちらは10月22日、探知後からの経緯を、日にちを追って記載しております。22日、ただちに学校教育課と保健所合同で学校に入りました。内容等は記載のとおりでございます。それから10月23日は学校へ立ち入り、詳細な食材の取り扱い方法、調理工程、こういったことにつきまして調査を行い、食中毒調査票が全児童へ配布されたことを確認いたしました。

続きまして10月26日、疫学的に学校が提供した給食を原因とする食中毒と推定し、給食供給の自粛を要請した。10月29日には命令書を交付し、7日間の給食供給停止処分を行った。そしてこの停止処分は10月29日から11月4日まででございます。また、10月26日から11月13日まで学校に立ち入り、調査及び検便回収を継続した。

(2)の調査結果でございます。患者は同校の児童105名、教職員2名、教育実習生1

名、給食調理従事者1名、計109名。10月12日から10月22日にかけて、下痢、発熱等の症状を呈していたということで、こちらは資料1をご覧くださいますと、日にちを追って発症者数の経緯がわかります。

発症者の定義なのですが、10月12日から10月22日にかけて、下痢、発熱等の食中毒症状を呈した者、この人数になっております。

もとの資料にお戻りください。患者109名のうち、36名の検便からカンピロバクターを検出しました。患者の共通食は同校が調理した給食であること。それから13日、14日に提供された食品の検食からカンピロバクターを検出したこと。それから、患者の多くは今ご覧いただきましたように、14日から17日の間に発症しているということ。10月15日に発症した者が最多であったということ。

その結果としまして3、食中毒と断定した理由でございます。共通食が当該校の給食のみであったということ。それから、重なりますが、検食からカンピロバクターが検出されたこと。それから、また患者の糞便からカンピロバクターが検出され、患者の症状が同物質によるものと一致したということ。それから、患者の発症日に、10月15日をピークとした一峰性が見られ、単一暴露が推測されたということ。それから、患者を診察した医師から食中毒の届出があったということでございます。

4の原因でございます。患者にクラスによる偏りがあることから、これは資料2をご覧くださいと思いますが、資料2ですけれども、これがクラス別発症者数になっております。1年1組から6年3組、ひまわり学級、また教師、従事者までの合計でございます。発症者を見ていただきますと、特に多いのが4年3組、それから5年4組、6年1組となっております。

資料のほう、もとにお戻りください。こういった偏りがあることから、クラス別に調理をした給食のメニューに、加熱工程で何らかの原因で加熱不足が発生したと推定できるようになっております。

患者の発症日がピークとなる10月15日より前のメニューを確認したところ、10月12日に鶏肉を使用し、かつジェットオーブンによりクラス別に加熱調理を行うメニュー（おとうふミートローフ）というものがございました。発症までの潜伏期間と併せて考察しても、当該メニューの加熱不足が原因である蓋然性が高いという結果になっております。

また一方で、13日、14日に使用した原材料の鶏肉からもカンピロバクターを検出しておりますが、この鶏肉を使用したメニューの調理工程を確認しますと、両日とも大型の回

転釜で加熱調理しており、クラス別に分けての調理はしていなかったことから、二次汚染が疑われる行為も確認できなかったということでございます。

以上のことから、10月12日の給食が原因食品として最も疑わしいと推察されました。しかし、当日の記録を確認すると、中心温度に問題はなかったため、原因食品と断定するには至りませんでした。

なお、ほとんどの児童が給食を全て食べていたことから、喫食調査票から原因食品を推定することもできなかったということでございます。

続いて5番、再発防止に向けた指導。安全性を確保し、学校給食が再開できるよう、業務停止期間中に学校へ以下の指導等を行っていただきました。これは保健所が指導したことになります。調理従事者及び関係教職員への衛生教育。そして、清掃、消毒の実施の確認、それから原因と推定されるメニューの調理工程の確認。提供メニューの再点検、再考察。加熱工程（加熱不足）の確認行為の徹底。施設運用状況（中心温度計の校正状況、調理器具の管理等）の確認でございます。

6、今後の対応等としましては、これは保健所の対応ですが、学校・学校教育課・保健所等との連携のあり方について見直しを行い、連携・協力体制を強化し、迅速に対応できる仕組みを再構築していく。具体的には学校等から保健所へ連絡相談を行うときには、具体性を持った相談を行うこと。また保健所も記録票をもとに聞き取りを行うなど、速やかな探知・関係者間の情報共有等を図ることで、早期対策及び拡大防止に努める。また、当該校に対し、今後1年の間に複数回の立ち入りを実施することで、再発防止の実効性を高める。また、学校教育課から1週間以内に改善報告書を徴収し、再発防止策の具体的内容について保健所と相互確認をする。また他の区立小学校についても、今後さらに取り組むべき食中毒対策を確認し、保健所が監視指導する際の参考とするということでございます。

7、その他としまして、今回の食中毒においては、記録上では手順を逸脱した行為は確認されなかったが、それでもこのような事態が発生したことは、職員間のコミュニケーション不足等、何らかのヒューマンエラーがあったか、厚みのある食品を限られた時間内に800食分焼き上げるメニュー自体に問題があり、時間に余裕がなかったこと等が考えられる。今後は複雑なメニューを避け、時間に余裕を持たせることや、調理機械の処理能力等を考慮し、メニューの見直しも検討されたい。

また、今回の食中毒調査の過程で、当該校の職員からの情報提供によって、昨年度も今

回と同じメニューが提供された後、特定の学年に体調不良者が発生し、検便から食中毒菌が検出された事案があったとのことであった。この事案については、保健所に情報提供がなく、保健所は把握することができなかった。今後教育委員会として、発生要因等を昨年度の経過も併せて検証し、再発防止に努められたい。これが保健所からの指導等でございます。

続きまして別紙2、これが教育委員会から保健所に対しての改善報告書になっております。

1、指摘事項でございますが、こちらは保健所からの調査報告を受けまして、私どもとしてこういったことが指摘されたと認識している部分でございます。重なりますけれども、(1)では、職員間のコミュニケーション不足のヒューマンエラーがあったのではないかと。それから(2)としては、時間内に800食焼き上げる献立自体に問題があって、時間的に余裕がなかったのではないかと。また、(3)としては複雑な献立を避け、時間に余裕を持たせること。それから調理機械の処理能力を考慮した献立を見直すこと。(4)として、昨年度も今回と同じ献立が提供された後、カンピロバクターが検出された事案があったということで、保健所に情報提供していなかったということがわかりました。発生要因等、昨年度の経過も併せ検討し、再発防止に努めること。こういった指摘事項を踏まえまして、2は原因として私どもが考えているところです。「おとうふミートローフ」の加熱不足が原因である蓋然性が高いということで、記録上では中心温度の測定がされており、加熱には問題がなかったけれども、マニュアルでは把握できない何らかの原因があったと考えられると思っております。

例えば調理員と学校、栄養職員が作業工程を確認する際の安全面での確認不足や、加熱調理時に行う調理員同士の声かけ等、作業を円滑に進めるために必要なコミュニケーションの不足。また、ミートローフの生地を引き伸ばす工程で厚みに違いが生じた等、何らかのエラーがあったと考えております。

また、当該校の給食室の広さや設備、配食数を考慮せず、手数の多い献立を実施していたことも原因となった可能性があると考えられます。

さらに、昨年度も同じようなことがあり、受診した児童の検便からカンピロバクターが検出されたということで、ここについては昨年度の段階で探知していれば防ぎ得た事故であったのではないかとこのことを重く受けとめております。

続いて3、改善内容でございます。(1)のヒューマンエラーを防ぐためにというところ

で、学校栄養職員、関係者に改めて衛生管理基準、こういったものの確認を徹底いたします。

それから、委託事業者に対しましても、食中毒予防についての再教育を行いました。

それから今回の原因となっている「おとうふミートローフ」、この献立は使用しないこととし、また併せてジェットオープンという機械を使用する献立について、ジェットオープンの使用に際しては、より確実に加熱の確認を行うことの徹底。今までは中心温度、3点記録ですけれども、これを5点記録にすることとしました。

それから、調理場でのコミュニケーション不足の改善につきましては、当分の間、栄養職員それから調理業者の本部指導員が巡回指導に入って、声かけ等の確認を行います。

毎日の学校栄養職員と調理員による翌日の調理確認の打ち合わせでは、作業工程、作業動線図が安全に行えるか、必ず学校栄養職員が確認し、調理員全員で共有すること。また、確認した内容について、校長が最終確認いたします。

そして、限られた時間内に安全に調理するためには、作業の時間的余裕の見直しということで、なるべく手のかかる献立をなくすようなこと。それから、調理員がよく相談した上で、無理のない作業で、手数の少ない献立にしていくこと。これを改めて十分に確認を行っていきたいと思います。

それから②器具・置き場等の改善でございます。ジェットオープンにつきましては、事業者に器具の点検をしましたがけれども、結果は異常なしでございました。

それからまた、都の職員の栄養教諭、学校栄養職員が会する栄養士研究会においても、ジェットオープンの使用方法について、改めて確認をし、メーカーに問合せしながら、個々のレシピと使用上の注意点について、改めて確認を行っております。

それから器具の置き場、こういったものも、しっかり規則に合わせた形で、徹底できるようにいたしました。また、キャスター付き調理台2台を搬入し、野菜カッターの交換なども行いました。

それから、ジェットオープンとフライ用の釜の位置が近いといったことがありますので、ここに対しましても、作業が重ならないよう、しっかり調整をして行うことといたしました。

(3)危機管理意識を醸成するために。今回の事例では、多くの児童が欠席していることから、学校長は10月15日から学校医に相談するなど行っていましたが、受診した診療所が子どもたちそれぞれ24カ所受診していたということで、当初は各医療機関も、受診し

た症状も、発熱・下痢・腹痛など様々であったため、学校医におきましてもただちに食中毒を疑うには至りませんでした。このため、学校長は手洗い徹底、保護者への健康観察の依頼を行っていたというものです。10月19日の時点で、重傷者がおらず、学校医への確認結果では、学級閉鎖等を行うインフルエンザ等の感染症に該当しませんでした。しかし、欠席者が多かったため、学校から指導室を通じ、学校教育課に連絡が入ったので、学校教育課から保健所のほうへ感染症の流行などの問合せをしたところでございますけれども、そういった情報は受けていない旨を確認しました。10月22日に近医に受診していた児童の検便からカンピロバクターが検出されて、その報告が医師から保健所にあったと同時に、保護者から学校にあったということでございます。

今回学校、教育委員会において異変を感じ、それぞれ確認をしておりましたが、連絡調整が足りず、全体としての状況把握ができなかったことが食中毒の探知が遅れた大きな原因であると考えております。

以上を踏まえまして、次のとおり改善策を実施いたします。①としまして、「学校等欠席者・感染症情報システム」の運用でございます。こちらをしっかりと活用しまして、情報共有を徹底していきたいと考えております。

それから②検討会の設置でございます。こちらにつきましては、中野区医師会、中野区保健所を含む学校給食における食中毒事故検討会議を立ち上げまして、徹底した再発防止策を講じるとともに、広く全小中学校における認識を高めてまいります。

主な検討事項は記載のとおりでございます。

それから③として、調理における危機管理。常時から学校栄養職員と調理員の連携を密にして献立の打ち合わせ、調理場の状況など、そういったものをしっかりと把握をし、確認をしていくといったことをしてまいります。

それから④指導の徹底でございます。以上に加えて、今後学校教育課では、これまで栄養業務委託校を対象としていました給食室衛生管理の巡回を、中野区立の全小中学校に拡大して、実施してまいります。また、問題点洗い出し、衛生管理の確認を行ってまいります。それから、当該校を含め、同一の事業者の学校におきましては、複数回の巡回を行います。中野区立小中学校では、当該校以外にもジェットオーブンを使用している学校が多くあることから、現在行っている中野区栄養士研究会におけるジェットオーブンの使用方法についての検討も結果をまとめ、共有をしていきたいと思っております。

4、リスクコミュニケーションについてでございます。児童の保護者への説明責任を果

たすため、保護者説明会等により、調査及び改善報告の説明を実施してまいります。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

詳細なご報告ありがとうございます。起こってしまった事故に対しては、どのように対応するかということが一番大切な目的だと思います。そして、徹底した再発予防が一番望まれるところということで、ここについては今のご報告で、しっかりとやられているなと思っております。

中野区医師会においても、小児科分科会で、この報告を受けまして、検討を重ねてまいりました。そして、やはり多くの小児科の先生たちが実際は気づいていたということなのです。なぜこんなにいっぱい来るのだろうと、最初からわかっていたのですけれども、これをどのように学校に情報を伝えるか、そういったことに、私たちの中にもしっかりしたルールがなかったということで、今後はこういったものに気づいて、また、そういった報告があれば、各医院のほうで、全ての子どもたちに検便検査も行えたということもありますので、そういった形で、学校と教育委員会と、医師会も密に連絡を取り合って、子どもたちの健康に対して、いろいろやっていけることがないかと。

また、今回教育委員会が開いていただける検討委員会にも、今日は教育委員会ですけれども、医師会からも人を派遣して、一緒に検討させていただけるということなので、そういった検討会の結果に期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員

詳細に調べていただいてありがとうございます。子どもたちにとって給食は大きな楽しみで、とても大きなことだと思いますので、近年の給食は昔の給食と比べものにならないほど手の込んだすてきな給食になっていると思いますが、安全とのバランスで、単に簡単なものということではなくて、加熱不足のリスクですとか、そういったことをご研究いただいて、安全でなおかつ質の高いものを提供できるようお願いできればと思います。

それと同時に、今、医師会との話がありましたけれども、やはり地域との連携ということが大事なのだなと思いますので、子どもを守るためにも、地域との連携につきましても、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひました。

以上です。

田中委員

報告ありがとうございました。金輪際こうしたことが起こらないように、特に最後の④の指導の徹底というところが大事だと思いますけれども、巡回を行っていくということで、大変ありがたいと思うのですけれども、巡回に行くときに、どなたが行っても視点が同じになるように、そういったマニュアルみたいなものを準備して行かれるようなことを考えているのか、その点について教えてください。

学校教育課長

例年巡回しておりますし、それに基づいた形。それから、さらには、今回調理の動線、それから調理の工程の大事さということがありますので、そういったところをしっかりと確認していきたいと思えます。

田中委員

ぜひよろしくをお願いします。

小林委員

今、幾つか出てきたことはそのとおりだと思います。それから、今回のこの報告については、かなり徹底した調査、それから今後の対応、しっかりと示していると思えます。

ただ、肝心なのは、これが学校現場でしっかりと機能するかどうかということだと思いますので、特に現場を任されている校長の責務は重いと思えますので、その点をぜひ教育委員会からも徹底していただいて、実効性のあるものにしていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

入野教育長

当該小学校の保護者、子どもたちには本当に大変な思いをさせてしまい、申し訳なく思っております。

二度とあってはいけないということと同時に、これは今、委員からもご指摘がありましたように、それぞれの学校でもう一度点検をしていただくということも大事だと思いますので、教育委員会としてもその辺を協力いただいて、徹底してまいりたいと思えます。

ありがとうございます。申し訳ありませんでした。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

来週、11日金曜日は小学校長会との意見交換会を予定させていただいておりますの

で、教育委員会の定例会といたしましては、12月18日金曜日の10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

これで本日の日程を全て終了したいと思います。

これをもちまして教育委員会第33回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時05分閉会